

## 令和2年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見直し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和2年12月1日

契約課

### ○生活困窮者就労訓練事業を行う施設

発注見直しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	発注局担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額又は支払予定金額	契約の相手方とした理由
1 令和2年12月1日	パンフレットラック(以下:ラック)の設置及びラックの加工等に係る業務委託	健康福祉局 包括支援担当 (06-6489-6356)	令和3年1月	令和2年12月1日	高齢者がよく行く場所(市内のスーパーマーケット・市内の薬局等)にラックの設置、ラックの加工等を行う業務	令和3年1月15日から 令和3年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設であること。</li> <li>・業務の確実な履行が見込めること。</li> <li>・契約の締結により、直ちに一般就労することが困難な方に就労の場(社会、就労への第一歩)の確保等に繋がることが見込まれること。</li> </ul>					